



平成 30 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 じ げ ん
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 尾 丈
(コード番号：3679 東証マザーズ)
問 合 せ 先 CFO(最高財務責任者) 寺 田 修 輔
(TEL. 03-6432-0352)

第 6 回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 22 日開催の取締役会において、平成 28 年 7 月 22 日に発行した当社第 6 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきまして、本新株予約権に係る発行要項第 9 項(1)の定めに基づき、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社じげん第 6 回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	18,500 個
(3) 取得日及び消却日	平成 30 年 4 月 6 日
(4) 取得価額	2,460,500 円（新株予約権 1 個につき 133 円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、今後の資金需要及び資本政策等を総合的に勘案し、潜在的な希薄化に繋がる株式数を減少させることを目的として、本新株予約権の要項の規定に従い、本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

当社平成 30 年 3 月期第 3 四半期末発行済株式数 110,972 千株、潜在的な希薄化可能性のある株式数合計 4,590 千株(内、本新株予約権による交付予定株式数 3,700 千株)に鑑みて、当社は、本新株予約権の消却に係る潜在株式数減少による潜在希薄化後 EPS 影響額を +3.3 % $\{=(1/(110,972+4,590-3,700))/(1/(110,972+4,590))-1\}$ と試算しております(注)。

なお、本新株予約権の取得及び消却は潜在的な希薄化に繋がる株式数を減少させる純粋な資本政策の一環として実施されるものであり、本新株予約権で設定されている行使価額への株価の到達可否について、当社として何ら見解を示すものではございません。また、当社は、今後も M&A・資本業務提携を含む財務・投資戦略に対して積極的な姿勢を崩さず、企業価値最大化を図る所存です。当社は、平成 30 年 3 月期第 3 四半期末時点で 6,052 百万円の現金及び現金同等物を有しており、更に、現在の株式及び負債の資金調達環境に鑑みれば、本新株予約権の取得及び消却後も積極的な投資戦略を柔軟に遂行し得る十分な投資余力を有しているものと認識しております。

注：本新株予約権の取得及び消却の影響をご説明することを目的として、平成 30 年 3 月期第 3 四半期末発行済株式数及び潜在株式数を用いて試算したものであり、当社の実際の業績等及びその予想を示すものではありません。

3. 今後の見通し

本件による平成 30 年 3 月期の当社業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

【ご参考】株式会社じげん第 6 回新株予約権の概要

割 当 日	平成 28 年 7 月 22 日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	18,500 個
払 込 総 額	2,460,500 円 (新株予約権 1 個につき 133 円)
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	0 個

本新株予約権の詳細につきましては、平成 28 年 7 月 5 日付「「株価・トリプル 25」達成条件型新株予約権の発行に関するお知らせ (第三者割当による行使価額修正条項付第 4 回乃至第 6 回新株予約権の発行)」をご参照下さい。

以 上